

大手前通りは災害時に役立つ 第1次緊急輸送道路です

防災月間
特集

松江市街地の緊急輸送道路ネットワーク図



緊急輸送道路の役割

緊急輸送道路は、以下の3つに区分します。

第1次緊急輸送道路

主要な都市間及び他県と連絡する広域的な幹線道路です。

第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点を連絡する道路です。

第3次緊急輸送道路

地震防災対策上重要な施設を連絡する道路です。

凡例

- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路
- 大手前通り周辺の主な防災拠点等

※緊急輸送道路：
地震などの災害直後から発生する緊急輸送を円滑確実に実施するために必要な道路です。

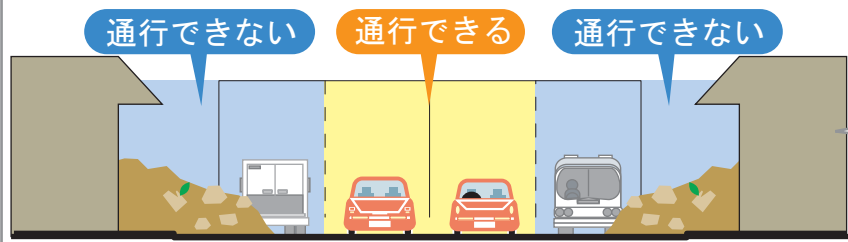
大手前通りみちだより



発行所

松江県土整備事務所
Tel.0852(32)5755
松江市役所都市計画部
都市計画課
Tel.0852(55)5380

被災時の道路イメージ



4車線の道路なら両側に瓦礫がたまっても通行できるスペースを確保しやすくなります。

9月は防災月間です。今回は災害時における大手前通りの位置付けについてご紹介します。

大手前通りは市街地の幹線道路というだけでなく、万が一に台風や地震等の災害が発生した際においての防災拠点と避難場所間の緊急輸送を円滑に実施するために必要な道路として位置づけられています。

大手前通り周辺には災害時において行政・医療の拠点施設となる県庁、松江赤十字病院や避難施設・場所となる県民会館、総合体育館及び北公園があり、これらを結ぶ大手前通りは重要な緊急時の輸送道路です。

大手前通りが拡幅整備されると、台風や地震等の災害が発生した際に沿道に瓦礫が堆積しても通行できるスペースが確保しやすくなります。

“大手前通りみちだより” はみちづくりに関する最新の情報をお届けします！

9月は「防災月間」です。

9月1日は「防災の日」です。1923年(大正12年)におこった関東大震災を教訓とし防災意識を高めようと1960年(昭和35年)に定められました。

また暦の上では立春から数えて210日目のこの日は「二百十日(にひゃくとおか)」と呼ばれ、季節の変わり目のこの時期に多い台風への心構えの意味も込められているそうです。

9月1日をはじめに9月は「防災月間」。いざという時に備えて避難場所の確認や非常持ち出し袋を用意しておきましょう。

また、阪神淡路大震災では、家具や家電の転倒による被害も多く報告されています。身の回りに危険な箇所がないか点検しておくで安心です。



**大手前通り
周辺イベント**

秋。この季節に水都松江に燈をともし、光と水の幻想的な風景を創り出す「松江水燈路」は、塩見縄手や松江城を中心に開催されています。

光に照らされる鎮守の森や、ほのかな灯りに浮かび上がる城下町の町並み、夜間運航する堀川遊覧船の船上から見る景色は、息を呑むほどに美しく、普段は見ることのない国際文化観光都市「松江」の夜が楽しめます。

開催日時：9月15日(土)～10月21日(日) 18:30～21:00
期間中の土・日曜日・祝日〔計15日〕

会場：松江城・塩見縄手周辺

松江水燈路

● 用地補償に関するお問い合わせ
松江県土整備事務所 用地第3グループ
Tel 0852(32)5692

● 設計工事に関するお問い合わせ
松江県土整備事務所 都市整備グループ
Tel 0852(32)5755

● まちづくりに関するお問い合わせ
松江市役所 都市計画部 都市計画課
Tel 0852(55)5380

編集スタッフより



“大手前通りみちだより”に関するご意見をお寄せください。
みなさまに喜んでお読みいただける紙面づくりを心がけています。
だよりは、インターネットでもご覧いただけます。